

**磐梯朝日国立公園(磐梯吾妻・猪苗代地域)五色沼東
エリア利用拠点整備改善計画の認定について**

【事業目的・背景・課題】

- 自然公園法に基づき、市町村や旅館事業者等から成る協議会は、公園利用の拠点となる旅館街等の街並みを整備するための方針等を定めた**利用拠点整備改善計画**を作成し、環境大臣・都道府県知事の認定を受けることができる。認定された計画に基づく**事業の実施に必要な許認可は不要**。
- これにより、計画に基づく**廃屋の撤去、機能充実、景観デザインの統一**など、関係者が一体となった**自然と調和した街並みづくり**を促し、**国立公園等における魅力的な滞在環境を整備**。

協議会
市町村、各事業の実施者

申請

環境大臣
(国定公園は
都道府県知事)

認定

利用拠点整備改善計画

事業の実施に
必要な許認可
不要

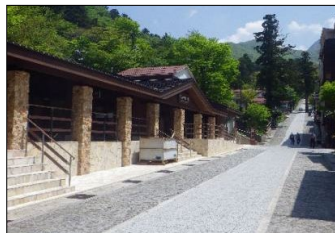
✓ 認定要件

- ① 公園計画に適合すること
- ② 利用拠点の質の向上に寄与すること
- ③ 国立公園等の保護に支障を及ぼさないこと

✓ 認定の取消し、報告徴収・立入検査により
適正な事業実施を確保



廃屋の撤去と跡地の活用



景観デザイン統一



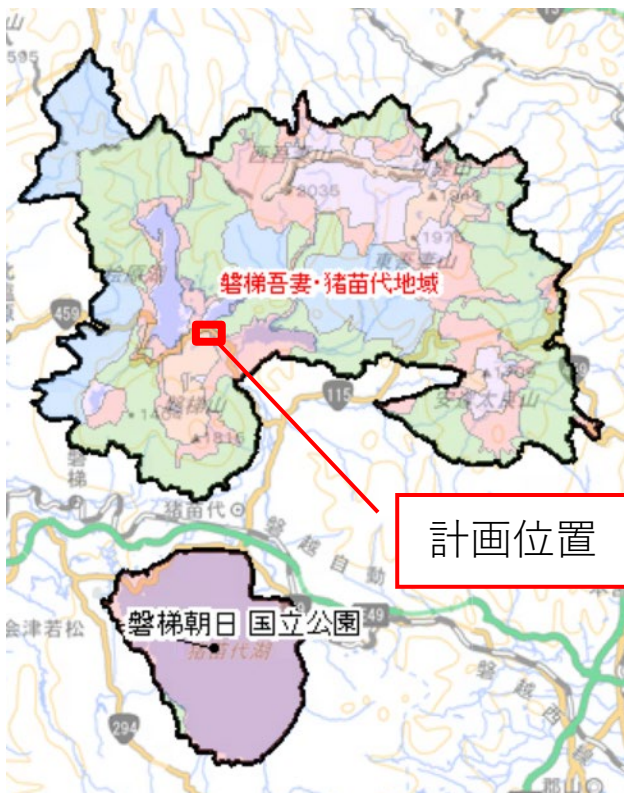
広場等の整備



電線地中化

自然と調和した街並みづくりを促し、魅力的な滞在環境を整備

【計画位置】



【計画の概要】

計画 策定者	磐梯朝日国立公園（磐梯吾妻・猪苗代地域） 五色沼東エリア 利用拠点整備改善協議会
認定日	R7.4.22
課題	五色沼等の優れた景観資源や、VC、観光プラザ等の様々な利用施設を有する一方、各施設の整備・運営が十分連携されておらず、利用者の多くは毘沙門沼の訪問に留まっている。
基本構 想	にぎわいの創出、来訪者の利便性・満足度の向上、情報提供を行う機会の確保により、裏磐梯の周遊・滞在を促進。
基本理 念	持続可能な「美しい村づくり」をけん引する利用拠点へ



利用拠点整備改善計画 裏磐梯五色沼東エリア 計画対象区域 基本構想図 (将来像図)

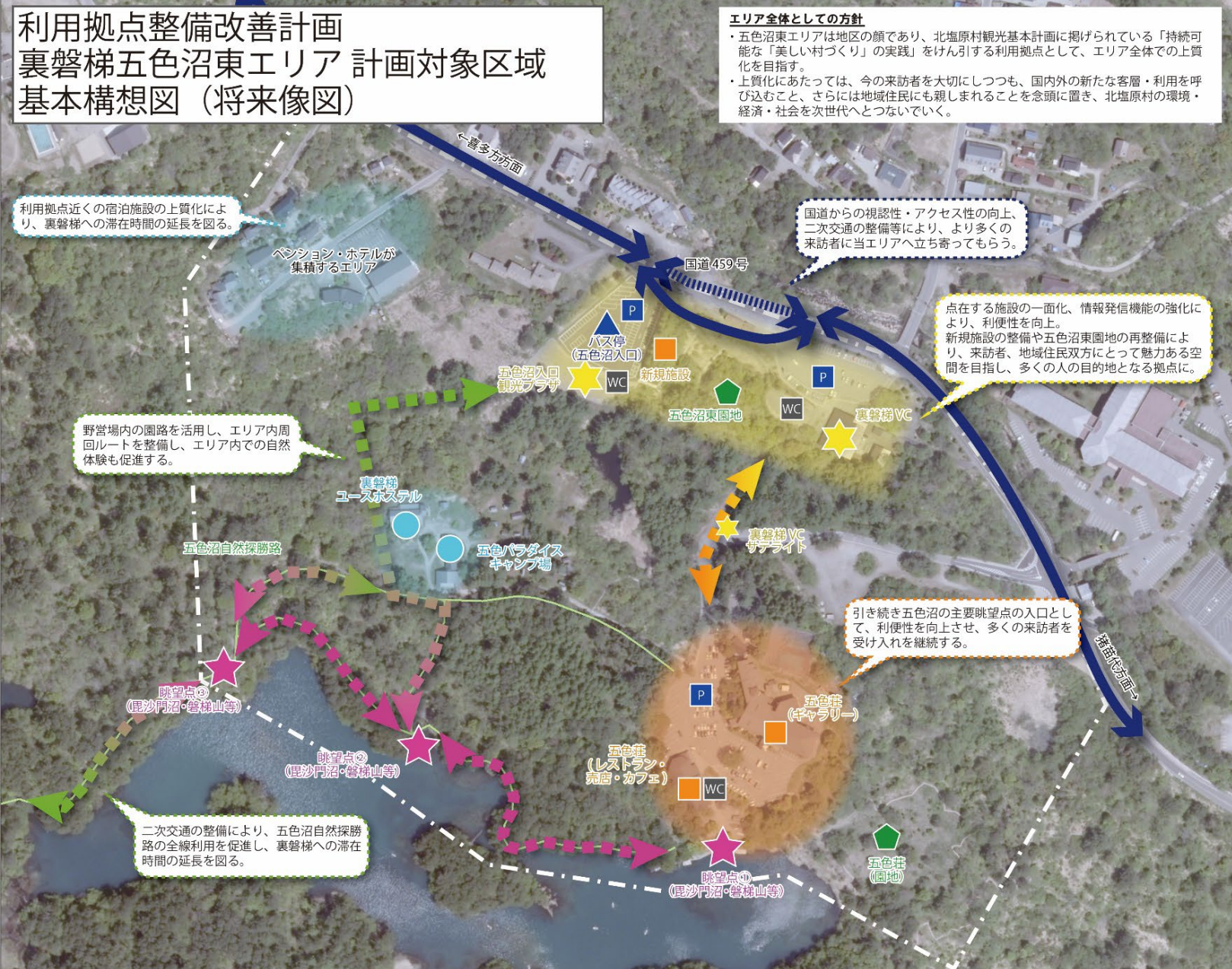
エリア全体としての方針

- ・五色沼東エリアは地区の顔であり、北塩原村観光基本計画に掲げられている「持続可能な「美しい村づくり」の実践」をけん引する利用拠点として、エリア全体での上質化を目指す。
- ・上質化にあたっては、今の来訪者を大切にしつつも、国内外の新たな客層・利用を呼び込むこと、さらには地域住民にも親しまれることを念頭に置き、北塩原村の環境・経済・社会を次世代へとつないでいく。

凡 例

- 計画対象区域
- 情報発信施設
- 飲食・休憩施設
- 宿泊施設 (キャンプ場含む)
- 交通拠点
- 眺望点
- 園地
- 駐車場
- トイレ

資料出典：
地理院タイル (空中写真)



【事業目的・背景・課題】

国立公園の利用拠点には、良好な自然環境、日本的な文化や人の営みの特徴など、旅行者を惹き付けるポテンシャルを有している。一方で、インバウンド対応や個人旅行へのシフトなど旅行ニーズの変化に対応できておらず、また廃屋化した建物が魅力を著しく低下させているなど自然環境と地域独自の文化が相まった魅力を旅行者が十分に体感できていない。

また、第24回観光立国推進閣僚会議（R6.7）にて、2031年までに全ての国立公園で、地域の理解と環境保全を前提に、世界水準のナショナルパーク化を実現すべく、民間活用による滞在体験の魅力向上の取組を展開することとなった。

以上より、インバウンドの地方への誘客促進等の観光促進のため、引き続き計画に基づき事業を推進する必要がある。

【事業内容】

○国立公園利用拠点の上質化のため、地域関係者が策定する利用拠点計画に基づき、新たな民間投資を呼び込み、地域が一体となって面的な整備改善を図る取組を推進する。

○具体的な調査内容・補助対象事業は以下のとおり。

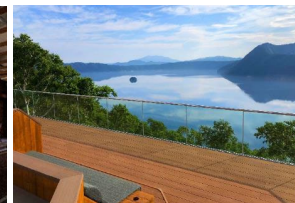
- 1 利用拠点計画策定支援
- 2 利用拠点計画に基づく整備事業
 - ①廃屋の撤去 ②インバウンド機能向上 ③まちなみの改善
 - ④既存施設の観光資源化 ⑤引き算の景観改善
 - ⑥利用拠点滞在環境改善事業【新設】
- 3 自然景観地の核心地の上質化事業

建物の外装、内装、設備の改修 等

【事業イメージ】



廃屋を撤去し、跡地に民間事業者が新たな施設（カフェ、休憩テラス等）を整備



利用が低下していた施設をリニューアルし、観光拠点として滞在環境を上質化

【事業実施スキーム】

- ・事業形態：直轄事業（2①のみ）、補助事業（補助率1/2※）
※利用拠点整備改善計画の策定支援は2/3
- ・請負先/補助対象：民間事業者、都道府県、市町村等
- ・事業期間：令和元年度～

【令和7年度見直し内容】

- ・滞在体験魅力向上に重点的に取り組む利用拠点において、景観阻害施設の撤去など面的な滞在環境改善への支援拡充
- ・社会的課題、ニーズの変化を踏まえた補助内容の見直し